

- 二次利用ガイドラインは次回以降も改正の論点に関する報告・ご議論をいただき、令和5年度第4回部会を機にガイドライン修正案のご報告を予定。

| 時期 | 二次利用ガイドライン |
|--------------------------|---|
| R5年10月20日 ○令和5年度第2回部会 | OR5年度第2回流通・活用制度部会 改正の論点に関する報告・ご議論 (新しい測量技術の測量成果等の著作物性、二次利用のユースケース) |
| | 事務局にて論点に関する調査、ヒアリング調査の検討・実施 |
| R5年12月頃 ○令和5年度第3回部会 | OR5年度第3回流通・活用制度部会 改正の論点に関する報告・ご議論 (測量技術全般の測量成果等の著作物性、二次利用のユースケースから想定される他者の権利の侵害、権利処理で配慮すべき事項、著作権以外の知財法等) ヒアリングの進捗報告 ガイドライン案の修正方針を報告 |
| R6年2月頃 ○令和5年度第4回部会 | OR5年度第4回流通・活用制度部会 ガイドライン修正案をご報告 |
| R6年2月頃～ | 関係各省とのガイドライン修正案の調整 |

※その後、R6年度前半を機に二次利用ガイドライン案の報告、公表を想定